

働き方改革と 労使トラブルの未然防止

本年4月1日より、働き方改革関連法が施行されました。新しい法律ができたときには、様々なトラブルが起こります。

本セミナーでは、働き方改革について、「労使トラブルの防止」という観点からお話します。



受講料
無料

●日時

令和元年**12月3日(火)**

14:30~16:30

●場所

下関商工会館3階 研修室(下関市南部町21-19)

●講師

もり労務管理コンサルティング
代表・特定社会保険労務士 **森 顕治 氏**

【プロフィール】

昭和47年生まれ。実務経験を積み、平成16年社会保険労務士試験に合格。平成17年に独立開業。平成23年特定社会保険労務士に登録。企業における労働条件の整備、労務管理の助言指導等を行っている。当所の主催したシリーズセミナー「[[採用・離職防止]虎の巻]、[経理達人講座]では、労務問題を明快に解説し、好評を博している。



●お申し込み先・お問合せ先

下関商工会議所
下関中小企業相談所
(担当:野崎)
FAX 083-222-4094
TEL 083-222-3333

主なカリキュラム

- ★「働き方改革」から想定される労使トラブルとは?!
- ★労使トラブルを防ぐポイント(書類、手続きなど) etc...



働き方改革と労使トラブルの未然防止 申込票(FAX 083-222-4094)

事業所名			
郵便番号	〒	業種	製造業 ・ 建設業 ・ 卸売業 ・ 小売業(飲食業を含む) ・ サービス業 その他()
事業所所在地			
(フリガナ)			
受講者氏名			
TEL		FAX	

<個人情報の取り扱いについて>ご提供いただきました個人情報は、当セミナーの参加確認・別セミナーの開催案内に利用致します。